

富士見市いじめ防止サポーター通信

No.22 2026/3月発行 子育て支援課 049-251-2711（内線 342）



日ごとに暖かさを増し春めいてきましたが、いかがお過ごしでしょうか。

日ごろよりいじめ防止等の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、今回のサポーター通信は、令和7年度の主な取組等、令和8年度の主な取組予定、令和7年度の活動報告書のご提出のご依頼についてのお知らせになります。

今後とも、サポーターの皆様には、日常的にいじめ防止の意識を持っていただき、子どもたちを見守っていただくこと、子どもたちに声をかけていただくこと、いざという時に学校へ通報いただくことをよろしくお願いいたします。

【令和7年度のいじめ防止対策の主な取組等】

●いじめ防止啓発講演会の開催（予定）

いじめ防止啓発講演会を令和8年3月26日（木）に開催いたします。

昨年度は、「いじめの状況と対策について」をテーマに、市教育相談室のスクールソーシャルワーカーの齊藤講師に講演いただきました。

今年度の講演会は、公認心理師・臨床心理士である森田講師をお招きし、「いじめる側の心理と更生（指導）について」をテーマにご講演いただきますので、ご参加いただければ幸いです。

●いじめ防止啓発グッズの配布

いじめを防止するためには、学校だけで取り組むのではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要であると考えていることから、いじめ防止啓発グッズを配布しております。

グッズにつきましては、いじめの相談窓口の連絡先を記載したポケットティッシュをサポーターの皆様、各小中学校、市内公共施設に配布いたしました。

配布につきまして、ご協力いただきありがとうございました。



●いじめ防止サポーターの状況

皆様にご賛同いただいて平成27年から始めました本制度ですが、現在のサポーター登録者数は144事業所、31団体となっております。

皆様のお近くにもご協力いただける事業者様、団体様がいらっしゃいましたら是非制度の周知にご協力をお願いいたします。

なお、市HPから登録が可能です。（ページ下部「申請方法」）



市HP（サポーター制度）

●いじめ問題に係る審議会の委員改選

いじめの重大事態への対処や発生防止のために設置している「いじめ調査委員会」につきましては、2年の任期満了に伴い、令和7年7月に委員改選を行いました。

また、いじめの防止等に関する機関の連携を図るために設置している「いじめ問題対策連絡協議会」につきましては、2年の任期満了に伴い、令和8年3月に委員改選を行います。

●こども向け相談窓口のホームページ掲載

いじめや暴力行為を受けたこどもや、その現場を見たこどもが相談しやすくなるよう、各省庁が整備するこども向け相談窓口を市 HP に掲載しました。



市 HP（相談窓口）

【令和8年度のいじめ防止対策の主な取組予定】

●いじめ防止啓発グッズの配布

今年度に続きまして、いじめの相談窓口の連絡先を記載したポケットティッシュをサポートの皆様、各小中学校、市内公共施設に配布する予定です。

是非、事務所や活動場所などでの配布にご協力をお願いいたします。



●いじめ防止啓発講演会の開催

今年度に引き続き、いじめ防止啓発講演会を開催する予定です。

講演テーマは未定ではありますが、今年度の講演会に参加された方に回答いただいたアンケートを踏まえ、内容を検討いたします。

開催が決まり次第、サポートの皆様にご案内いたしますので、ご都合がよろしければ、是非参加いただければと思います。

【活動報告書の提出について】

＜お願い＞

令和7年度の活動報告を「別紙 報告書」に記入いただき、3月17日までに同封しました返信用封筒（切手不要）で投函くださいますようお願いいたします。

※取組内容が昨年度と変更がない場合は「例年通り」と記入いただくだけでも構いません。

※自由記入欄については、来年度の取組内容に関する意見を記入いただいても構いません。

来年度も引き続きよろしくお願いいたします！